

空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会 開催結果

1 開催月日

令和5年(2023年)4月25日(火) 10:30～12:00

2 開催場所

空知総合振興局 4階 講堂

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 挨拶

東産業振興部長

別紙、挨拶要旨のとおり

5 議題

(1) 北海道における高病原性鳥インフルエンザの発生について 資料1

説明：農務課 海老子

- ・令和3及び令和4のシーズンにおける道内の家きん飼養農家での高病原性鳥インフルエンザの発生状況及び対応状況について

①発生状況

- ・シーズン

高病原性鳥インフルエンザの発生状況から。10月～9月を1シーズンとカウント。

- ・発生事例、発生場所、通報日、発生日、飼養羽数、防疫計画、自衛隊派遣の有無、空知総合振興局からの派遣の有無、防疫措置、搬出制限区域解除、移動制限区域解除、亜型 について整理

- ・発生状況

令和3シーズン 4事例(白老町1、網走市2、釧路市1)

令和4シーズン 5事例(厚真町1、伊達市1、千歳市3(連続))

この内、自衛隊派遣 4事例

空知から動員 6事例

最後に発生した千歳市3例目(北海道5例目)の全ての防疫措置完了予定日

5月6日

②空知総合振興局からの派遣状況

1) 人事課から派遣要請(人事課→総務課)

令和3で1事例、令和4で5事例 計6事例

白老町、伊達市への派遣は、2泊3日 宿泊あり

その他の派遣は、各日帰り

各課等からの動員数を整理。 動員数合計、延べ288名

2) 家畜保健衛生所

延べ 105名派遣

3) その他

- ・保健行政室から保健師の派遣

- ・滝川ストックポイントの資機材搬出・搬入作業

農務課、普及C中・北、北部耕地出張所からも派遣

4) 石狩振興局からの派遣依頼(千歳市 発生関係)

- ・R5.4.7～4.10 農務課から 延べ6名派遣

- ・集合施設での現地統括・資材在庫管理、農場での資材管理

5) 埋却作業監督業務 (千歳市 発生関係)

- ・農政部事業調整課から要請
- ・R5.4.3～4.7 整備課・耕地出張所から延べ15名派遣

6) フォークリフト運転手

- ・農政部技術普及課から要請
- ・R5.4.7～8
- ・農場内フォークリフト作業の運転手。大型免許所有者の依頼。
- ・R5.4.7～8 普及C北 2名、農務課1名 計3名

③空知管内の高病原性鳥インフルエンザ届出事例

※ R5.4.13 i に芦別市の家きん飼養農場からの届出事例に係る対応状況について整理。

- ・届出者、飼養羽数、届出内容の状況
- ・農場から家保に届出があった時点から、簡易検査結果判定までに取り組んだ内容を整理。

8:40 農場→家保 届出

9:05 家保・農務課 →農場 に移動

10:40 農場到着

12:10 簡易検査結果 13羽全て 「陰性」

対応終了

- ・対応状況
本庁から派遣者、集合施設の確保、埋却地の現地確認、資機材手配、輸送・宿泊・食事手配
- ・立入検査結果 (簡易検査結果)
死亡鶏 11羽、生きた鶏 2羽 計12羽検査 →全て「陰性」
- ・死亡原因
死亡鶏のいたケージの給水ラインに水が無かった。水が飲めず死亡したのが原因として濃厚。
家保で5羽持ち帰り検査した結果も、鳥フルを疑う所見なし。

④空知家畜保健衛生所から補足

- ・説明 田淵次長

1) 千歳市での対応

- ・千歳市の発生では、多くの方に対応していただき感謝。
3農場とも今週中に3回目の農場消毒を完了し、5月6日0時に全ての制限区域を解除し、防疫措置完了となる。
- ・養鶏場への啓発を徹底している。引き続き協力をお願いしたい。

2) 芦別市での対応

- ・通常鶏舎は、4ロットで飼養されており、(今回) 1ロットの後方部分で死亡鶏が発生。
- ・ポンプ2基あるところ、当時1ロットを廃鶏処理(オールアウト)しており、3ロットのみでの飼養となっていたことから、ポンプ1基のみを稼働していた。結果、ポンプの圧力不足で後方の末端部分に給水が行き届かない状況にあり、水不足が原因で死亡していたと推測。
- ・家保での検査でも、感染症を疑う症例は出ていない。

(2) 海外悪性伝染病への対応について（空知） 資料2

説明：農務課 海老子

○最近の発生状況（家きん）

令和2シーズンから今回までの発生状況について説明

令和4シーズンは、全国的・北海道とも過去最多の発生

○組織体制

- ・通常時：空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部を設置
春と秋（渡り鳥シーズン）に幹事会を開催。その他必要の都度
- ・発生時：空知総合振興局家畜伝染病対策本部（案）
異常家畜の疑い事例が発生した場合、下線部分を伝染病名にし設置

○発生の未然防止に向けた取組

- ・鳥フル（家保実施）
定点・強化モニタリングでの監視。100羽以上の家きん飼養農場からの報告徴求。立入検査の実施。飼養衛生管理基準の遵守指導等の点検・指導を実施。
- ・豚熱（家保実施）
立入検査の実施。飼養衛生管理基準の遵守指導。
- ・共通
家保で「空知の家畜衛生（号外）」を随時作成。
注意喚起・啓発文書の通知

○発生に備えた取組

- ・空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開催
通常、春と秋の2回。
- ・防疫計画を作成
家きん 100羽以上：23農場
豚 1000頭以上：6農場
※参考3 概要資料を配付
参考4 管内で一番大きい農場の防疫計画（動員関係）を配付
- ・防疫マニュアル（局）（鳥フル、豚熱）
今後、道のマニュアルが改正された場合、局のマニュアルも改正する予定。
- ・埋却協定の締結
- ・防疫演習等の実施 令和4年度は5回実施（鳥フル関係で実施）

○家きん飼養農家への緊急消毒の実施

- ・知事の告示により、100羽以上の家きん飼養農家に緊急消毒命令を发出。
また、道で消毒薬を購入し、配付。
- ・対象農家 23農場
- ・期間 1回目 R4.11.20～R4.12.31
2回目 R5.3.10～R5.5.10

○今後の対応（令和5年度）

- ・空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開催
春(R5.4.25)と秋に予定。その他必要の都度
※北海道の幹事会が、6月に開催される予定。この内容を受け、振興局幹事会を6月に開催するかどうか検討。
- ・防疫演習等の実施
R5.9に防疫訓練を計画
場所 芦別市
内容 集合施設と情報伝達 詳細はこれから検討
- ・防疫計画の整理（随時）
- ・その他
振興局警戒本部構成員、各市町等へ情報提供を継続

(3) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザの対策について 資料3

説明 環境生活課 齊藤主査

○令和4年シーズン(R4.10～R5.9)

- ・全国では、R4.9.26に神奈川県(ハヤブサ)で初発 → 対応レベル2に
R4.10.7に宮城県で発生(複数箇所発生) → 対応レベル3に

○道内(R5.4.21時点)

- ・88例 99羽(うち簡易検査陽性13例、高病原性確認14例)
簡易検査で「陰性」となった場合でも、国で再度検査を実施。その結果、「陰性」だったものが「陽性」になめケースもある。また「陽性」だったのが「陰性」となるケースもある。

○空知管内

- ・R5.4.4に赤平市内で1件(ハシブトガラス)1羽で「陽性」
R5.4.23で野鳥監視重点区域を解除

○北大の独自調査により、キタキツネ1頭で高病原性事例発生(哺乳類では国内初)

○野鳥監視重点区域調査

死亡野鳥等が回収された地点から半径10km以内を重点区域に指定
現在のところ、大量死等の異常は見られない。

○令和4年シーズン

冬鳥の渡りが飛去する5月下旬まで警戒必要。ただ、今年は鳥の動きが例年より

○死亡野鳥の取扱

リーフレットを飼養者等に配付

内容が周知されたおかげで、死亡野鳥の通報事例が多くなった。

○死亡等の野鳥発見時の対応について(環境生活課で整理)

- ・通報からの流れを整理。
- ・窓口：環境生活課 ※夜間の場合は、局代表番号に連絡
- ・処理件数：届出件数 40件(うち検査実施 1件)
- ・まず、発見日時、場所、鳥の状況(損傷具合等)、鳥の特徴、発見者等の連絡先を、環境生活課に連絡。出来るだけ写真データを送って欲しい
- ・環境生活課で聞き取りした際に、簡易検査はしない。と判断した場合は、適宜地元の処分方法に基づき処分(一般廃棄物)して欲しい
- ・小鳥やカラスは、1羽では検査対象しない。通報事例は、カウントしているので同じ場所で3日間で5羽以上死んだ場合に検査する。
- ・鳥の回収に当たっては、直接、素手で触れないように。素手で触った場合は、手を洗うこと。また、糞や体液を踏んだ可能性もあるので、靴底は洗浄すること。

(4) 発生状況及び防疫対応等について 資料4

説明：家保 矢口主査(危機管理)

①高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)

- ・日本へのウイルスの推定移動経路
渡り鳥の飛来シーズンと同時期に発生。
2021年(R2)シーズンのウイルスがシベリアで維持され、渡り鳥が国内に持ち込んだ可能性。
- ・今シーズンの発生状況
26道県 84事例、殺処分1,771万羽
国内1例目の発生が過去最速(R410.28)
今まで発生していなかった県でも発生し、全国域で発生。
- ・世界的にも広域で発生
- ・緊急消毒を実施：対象100羽以上の家きん飼養農家

- ・発生防止
 - 野鳥の飛来防止：水場の忌避テープやテグス、ネット等の設置、ネット穴の修繕等
 - 野生動物の侵入防止：死体の適正な管理、ネズミ・野鳥の侵入防止対策
 - ウイルスの侵入防止：専用長靴への履き替え、手指消毒等
 - エミュー等：野生動物と接触しない飼養管理（網等を設置）

②豚熱（CSF）

- ・国内の発生
 - R5.3.7 現在 86 事例、161 農場、5 と場で発生
殺処分頭数 356,857 頭
- ・ワクチンの接種状況
 - 北海道・九州を除く 39 都府県で実施

③アフリカ豚熱（ASF）

- ・アジアで、日本と台湾を除いた国で発生

④口蹄疫（FMD）

- ・2022 年でインドネシア、タイで発生
- ・2023 年の発生はまだ

⑤ 防疫対応

ア 発生農場

- ・通行遮断・制限、殺処分、埋却
 - 発生農場から速やかに病原体を無くす事でまん延を抑える。このため、殺処分、消毒及び埋却を実施。
- ・殺処分・清掃・消毒（1 回目）・埋却 終了→農場防疫措置完了
- ・農場防疫完了の
 - 1 週間後 消毒（2 回目）
 - 2 週間後 消毒（3 回目）

イ 周辺地域

- ・移動制限区域：移動禁止（HPAI の場合 3 km 以内）
- ・搬出制限区域：搬出制限区域外への移動禁止（HPAI の場合 3 km～10 km 以内）
- ・消毒ポイント設置：発生農場から 1 km、3 km、10 km 地点に設置
 - 通行車両を消毒するため、消毒ポイントを設置。家畜関係車両を消毒する。基本引き込みで消毒。
- ・立入検査（発生状況確認検査）：3 km 以内の家きん飼養農場へ立入検査
 - 農場防疫措置完了後 10 日経過後：移動制限区域内の家きん飼養農場検査
 - 清浄性確認 搬出制限区域解除
- ・発生農場の防疫措置完了後 21 日経過 →防疫措置完了・移動制限区域解除

ウ 局対策本部（指揮室）

- ・現地指揮所・集合施設の設置、人員、資材等の確保、情報共有等

エ 移動又は搬出制限

	移動制限	搬出制限
口蹄疫	10 km	20 km
高病原性鳥インフルエンザ	3 km	10 km
低病原性鳥インフルエンザ	1 km	5 km
豚熱	3 km	10 km
アフリカ豚熱		

(5) 連絡網 (R5.4.1) 資料5

説明：農務課 中田主幹

- ・基本 公用スマホに連絡
公用スマホが津がない場合は、私用携帯に連絡

(6) 参考資料

- ・参考1：鳥フル、豚熱・アフリカ豚熱、口蹄疫 の初動対応、防疫対応のパンフ
- ・参考2：空知総合振興局対策本部・指揮室 組織図
- ・参考3：防疫計画概要（鳥・豚）
- ・参考4：防疫計画（動員）参考事例

(7) その他

- ・会場、スクール形式で1人掛け
- ・欠席した構成員には、会議資料を配付
- ・開発局、自衛隊（3ヶ所）にも会議資料を参考配付